

2月定例会の流れ

2月定例会では、議案審議や一般質問等に加え、次年度予算を審査する「予算審査特別委員会」や市長施政方針に対する質疑を行う「代表質問」が行われました。



2/9

開会、
提案理由説明
市長施政方針

※1
※2

令和4年度の予算案の審査は、予算審査特別委員会に付託されたため、2日間の日程の中で集中的に審議が行われました。

2/14
議案審議、
審査付託※3

チェック!P5

付託された案件について、常任委員会で詳しく審査をしました。それ以外にも常任委員会は、所管事務調査※4を行うこともできます。

議案(条例の一部を変えることや、令和3年度補正予算など)について審議しました。また、新しい条例を作ることは常任委員会に審査を付託し、令和4年度予算については予算審査特別委員会に審査を付託しました。

2/15~17

委員会開催

チェック!P10

代表質問とは?
市長施政方針の内容に対し、各会派から選ばれた議員1人が質疑を行うことです。

3/1
代表質問

チェック!P11,12



一般質問とは?
議案とは別に、議員が市の事業全般について執行状況や考え方などを問い、適切に進んでいるかをチェックするものです。また、議員は活発に市に対し提言を行います。

3/8,9
予算審査
特別委員会

チェック!P7

用語解説

- ※1… 議会の冒頭で、提出議案についての説明を行うことです。
- ※2… 次年度の基本方針や政策についての姿勢を示すための、市の長として行う方針演説のことです。
- ※3… 一部の議案については、より詳しく検討を行うため、所管の常任委員会に審議を託します。この託す行為を“付託”といいます。
- ※4… 所管する事務について任意に調査すること。富士宮市議会には、所管する事務に応じて3つの委員会(総務文教、環境厚生、産業都市)が組織されています。



3/17

閉会、
議案審議

チェック!P5



3/14,15

一般質問

チェック!P13~22

予算審査特別委員会や常任委員会に付託した案件を含め、その他の議案について、審議し決定(=議決)しました。